

# ご支援ありがとうございました

8月9日発生の豪雨災害に対し、多くのご支援をいただいた皆様をご紹介します。(敬称略・順不同)

※広報10月16日号に掲載分(掲載の了承について10月4日までに確認できた方)以降に確認できた皆様《10月24日現在確認分》

◆ライオンズクラブ国際協会332複合地区(東北地区)・332・F地区(秋田県) ◆田沢湖職員OB会 ◆秋田銀行田沢湖支店 支店長 佐藤康夫 ◆JA秋田おぼこ農業協同組合 代表理事組合長 藤村正喜 ◆富士河口湖町協議会議員一同 代表 小川清治 ◆西湖漁業協同組合 代表 三浦久 ◆橋爪商事株式会社 代表取締役社長 橋爪博志 ◆夢の会 理事長 田中孝和 ◆仙北市角館赤十字奉仕団 委員長 赤川和子 ◆仙北市西木赤十字奉仕団 委員長 門脇トキヨ ◆国際ソロプチミスト大曲 会長 茂木優子 ◆長崎県島原市議会 ◆全国治水砂防協会 会長 綿貫民輔 ◆仙北市管工事協会 会長 高橋未治 ◆茨城県常陸太田市議会 ◆デイリーヤマザキ田沢湖高原店 ◆デイリーヤマザキ田沢湖店 ◆デイリーヤマザキ神代店 ◆デイリーヤマザキ角館店 ◆デイリーヤマザキ大曲西店 ◆デイリーヤマザキ河辺和田店 ◆デイリーヤマザキ柳田川崎店 ◆株式会社東北芝浦電子 代表取締役社長 中山法行 ◆株式会社東北芝浦電子

有志一同 ◆仙北市商工会 会長職務代行者 副会長 堺健太郎 ◆秋田県商工会連合会(県内全商工会) ◆仙北市商工会青年部 部長 島川祥 ◆仙北市商工会女性部 部長 井上好子 ◆仙台市立上杉山中学校 校長 須藤由子 ◆国際ロータリー第2540地区大曲仙北ロータリークラブ 会長 小笠原正巳 ◆株式会社バスクリン 代表取締役社長 古賀和則 ◆東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社長 浅見郁樹 ◆ALSO秋田株式会社 代表取締役 小磯正弘 ◆田沢ボランティアすずらん ◆岐阜あかつきライオンズクラブ ◆生保内地域運営体 ◆刺巻町内会 ◆石神町内会 ◆藤原ボランティア会 ◆佐藤公正(岩手県) ◆上野貴之(北海道) ◆江原信昭(静岡県) ◆吉田祐一郎(京都府) ◆北林教子(滋賀県) ◆高橋拓也(埼玉県) ◆岡本孝二(石川県) ◆高橋喜美子(秋田市) ◆佐藤正年(千葉県) ◆菅谷直子(東京都) ◆藤岡和子(静岡県) ◆吉田浩之(三重県) ◆田中秋美(仙北市) ◆森貴美子(仙北市)



Kakunodate Film Commission

9月26日(木)と27日(金)の2日間、平成25年度ジャパンフィルムコミッション通常総会に出席してきました。ジャパンフィルムコミッションは今年設立5周年を迎え、総会開催地は三重県伊勢市です。伊勢神宮の神宮式年遷宮の遷御の儀を間近に控えた時期の開催でした。

三重県では、吉永小百合さんや山口百恵さんがヒロインとして出演した映画「潮騒」や特撮映画「ゴジラ」等が撮影されています。

総会前に、国の重要文化財の寶日館(ひんじつかん)を会場に「地域での映像製作に必要なもの、探し求めているもの」というテーマでシンポジウムが開催されました。フィルムコミッションが地域と制作側との間に入った際の苦労話やロケ支援だけではなく、ワークショップや映画塾を開催した事例が紹介されました。ロケ支援以外の

映像に関わる啓蒙活動は参考になる事例と思いました。

総会終了後のロケ地ツアーに参加し、今年の春に公開された映画「きいろいゾウ」(出演:宮崎あおい、向井理)のロケ地を巡りました。それぞれのロケ地が離れていて、移動に不便なこともあったようです。ここでもしか撮れない田舎風景等のロケーションがあった為、長く滞在し撮影しようでした。移動に便利な場所でもなくとも、ロケ地の対象になるよい事例と感じました。

2020年東京オリンピックの開催や東日本大震災後の復興に向けて、日本から映像文化を発信し、世界中の人を迎える、世界中の人に知ってもらう為に貢献していくことを期待します。

かくのだてフィルムコミッションも仙北市でしか撮ることのできないロケーションを今まで以上に、全国に、世界に向けて発信していきたいと強く感じた総会でした。

会長 坂本 洋



## 国民年金だより

### 「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、平成25年10月1日から12月31日までの間に今年始めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のほかに表示されている番号にお問い合わせください。

【控除証明書専用ダイヤル】  
0570・0700・117  
(ナビダイヤル)  
※050から始まる電話または070・5\*\*\*・070・6\*\*\*で始まる電話(PHS)でおかけになる場合は03・6700・1130

●受付期間／平成25年11月1日(金)～平成26年3月14日(金)  
●受付時間／  
◎月曜日／8時30分～19時

◎火～金曜日／8時30分～17時15分  
◎第2土曜日／9時30分～16時  
※月曜日が祝日の場合は、火曜日に19時まで相談をお受けします。祝日、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03・6700・1130」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

#### 介護保険事務所からのお知らせ

### 住宅改修受領委任事業者 研修会の開催について

介護保険の住宅改修サービスは、利用者が費用の全額をいったん負担して、後で保険者に保険給付分を請求する仕組み(償還払い)になっています。

大曲仙北広域市町村圏組合では、住宅改修サービスをより使いやすするため、利用者が事業者には保険給付分の受領を委任し、利用者は自己負担分(費用の1割)のみを事業者へ支払うことにより住宅改修サービスが利用できる制度(受領委任払い)を導入しています。

受領委任払いを利用するためには事業者の登録が必要となりますが、登録のための研修会を開催しますので、新規に受領委任払いの登録を希望される事業者は参加くださいますようお願いいたします。申し込みにつきましては、次の問い合わせ先までご連絡ください。

●日時／12月9日(月)14時～(概ね2時間)  
●場所／大仙市役所 仙北庁舎 3階 大会議室  
●問合せ／介護保険事務所 保険指導班  
☎0187(86)3911